

女性のための女性司法書士による 無料電話相談会

令和8年2月28日（土）10時から16時

相談電話番号

048-872-8055

（当日のみ通話可。通話料はご負担いただきます。）

相続手続き、
なにをすればよいか
分からない…

きちんとした
遺言を残したい！

借金の返済が大変で
生活が厳しい…

認知症の家族が
銀行で手続きが
できなくなつて
しまった…

夫が亡くなった後も
自宅に住んで
いられるか不安…

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されました。
相続・遺言に関することやその他不安に思っていること、
女性司法書士に気軽に相談してみませんか。

主 催 埼玉司法書士会

お問合せ 048-863-7861

<https://www.saitama-shihoshoshi.or.jp/>

後 援 埼玉県

埼玉司法書士会 HP

